

地域包括支援センターにおける取組事例集

平成 26 年度地域包括支援センター事業評価調査において把握したセンター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめた。

今後の事業実施に際しての参考となるよう、各センターへ紹介してまいりたい。

1 総合相談・支援業務

災害発生時に安否確認がすぐおこなえるよう、担当圏域内の要援護者の住まいが一目でわかるよう色づけしたマップを作成するなど、センター独自の災害時対応マニュアルを整備し、随時更新している。また、地域住民へ自助の備えとして独自に作成した防災グッズ準備チェック票を配布し、防災意識の向上に努めている。

独自に作成したセンターの周知チラシについて、回覧板による回覧のみでは閲覧しない方も多という意見を受け、町内会長と協力し圏域内全域に戸別配布をおこなっている。その結果、本人や家族のほか、民生委員や各関係機関からも情報が寄せられており、さらに情報に基づいて戸別訪問を実施している。

専門的な視点に立ち、相談で得た情報から課題をより明確にするためのアセスメントを実施している。対応にあたっては、定期的に支援方針の整理をしながら、一貫性のある対応を行っており、支援状況についての所内での情報共有や振り返りを実施している。また、その対応について、支援経過記録に時系列にポイントを押さえて明瞭簡潔にまとめることで、担当者変更があった際にも引継が確実におこなえるようにしている。

市民センターや民児協の会合や町内会イベントなどに積極的に参加することで地域の関係機関へセンターの周知をおこなっている。また、民児協の会合に参加する際は全職員が順番に参加し、職種ごとの専門性に沿ったテーマで報告を実施するなど、工夫しながらセンターの周知や顔の見える関係づくりに努めている。

商店や金融機関との関係が薄いという課題解決のため、町内会や民生委員と連携して毎月 15 日の年金支払い日に金融機関前でセンターの周知や消費者被害についての啓発活動を実施している。

2 権利擁護業務

権利擁護に関する独自のチラシを作成し、地域の関係団体の会合に参加して制度活用をPRするなど周知活動に積極的に取組んでおり、さらにショッピングセンター内で人通りが多い立地条件の良さをいかして、センター前にパンフレット類を陳列するなど、制度の周知に努め相談や申立に適切に対応している。

高齢者虐待が発生しやすい地域の課題を解決するため、高齢者虐待防止ネットワーク構築事業を通じて地域の町内会や民生委員などのネットワークを構築して、高齢者虐待の情報が入りやすい体制づくりをおこない、事業終了後も介護支援専門員や行政と連携しながら見守りや訪問を継続している。また、権利擁護だけでは関心が薄い地域においては、認知症と関連付けて周知をおこなうなど関心を高める工夫をしている。

平成 24・25 年度の認知症地域資源マップ等作成事業を通じて、認知症の普及啓発のため地域住民と立ち上げた劇団について、活動の幅を広げ、まもり一ぶの成年後見セミナーにて権利擁護の普及啓発をおこなっている。また、上演にあたっては劇団のメンバーで勉強会をおこなうなどメンバーのスキルアップにも努めている。

高齢者の多い住宅地で消費者被害が発生しやすいという地域の課題について、近隣大学の学生と連携して、実際に起きた被害についてインタビューを実施することで情報を把握し、その情報に基づいたシナリオで寸劇を作成し、被害の防止に努めている。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

圏域の居宅介護支援事業所やサービス事業所の介護支援専門員で構成されるネットワークを結成し、定期的に情報交換や研修の機会をもつことでスキルアップの機会を創出している。研修のテーマについてもアンケートをおこない、介護支援専門員の抱える課題の解決に役立てている。

担当圏域包括ケア会議を活用して、サービス事業者や医療機関だけでなく、民生委員や町内会役員も参加しての勉強会を開催し、地域住民とサービス事業者の顔の見える関係づくりに取り組んでいる。

圏域にある病院の医療相談室を定期的に訪問し、地域の課題や現状などを情報共有するとともに医療機関のニーズも把握し、介護支援専門員にフィードバックしている。また、医療機関による医療介護連携の取組みによる地域実習にも積極的に協力し、カリキュラムの中に介護支援専門員の業務理解が図れるように工夫することで、介護支援専門員と医療機関の橋渡し役となっている。

主任ケアマネジャーが圏域内の事業所を頻回に訪問し、顔の見える関係づくりをおこなっている。また、委託先の介護支援専門員に対するアンケート調査を実施することで、困りごとやニーズの把握をしている。把握した情報をもとに他センターとの合同研修やセンター単独の介護予防プランに関する勉強会を開催している。

圏域内の介護支援専門員の所持資格などを個別に把握し、介護予防ケアプランの作成を委託する際には介護支援専門員の得意分野を活かした支援ができるよう調整している。また、介護支援専門員の相談日を設けることで、介護支援専門員が相談しやすい環境づくりをおこなっている。

4 介護予防関連業務

郵送により把握された二次予防対象者について、全員に電話によるアプローチをおこなうとともに、アプローチを行う際にはできるだけわかりやすい言葉を使って二次予防事業の説明をおこなうなど、元気応援教室など二次予防事業につながりやすくする工夫をおこなっている。

介護予防自主グループが精力的に活動していることを受け、センターとして支援ではなく共に関わるというスタンスで良い関係性を築いている。また、介護予防自主グループでは難しい口腔やうつ、栄養、筋力向上などの専門的な内容については介護予防教室で取り上げるなど、相互に補完しあえるよう差別化を図っている。

介護予防教室について、町内会と連携し回覧板で周知を図っており、実際に回覧板を見て参加される方もいるなど参加者の増加につながっている。また、介護予防運動サポーターも介護予防教室に参加することで、自主グループの立ち上げにつながっている。

坂が多く移動が難しい反面、集会所等住民が集まれる場所が少ないなどの地域課題に対し、地域の介護保険事業所と連携し、事業所を会場とした介護予防自主グループを立ち上げている。また、仙台市より提供される二次予防該当者のデータを地域診断の材料として活用し、地域の状況に合わせたテーマで介護予防教室を実施している。

介護予防教室や介護予防自主グループでの基本チェックリスト実施に加えて、圏域の個人病院などにチェックリストを配布し、先生から患者へチェックリストを勧めていただけるよう依頼をしており、実際に医療機関から二次予防対象者の情報が入っている。

圏域内の介護予防自主グループが共同で「健康教室フェスティバル」を毎年開催しており、介護予防運動サポーターが中心となってテーマ設定や準備までをおこなうことでサポーター同士の連携強化、モチベーション向上につながっている。

5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

銀行や交番、郵便局、認知症カフェなど様々な関係機関とネットワークが構築できている。また、担当圏域包括ケア会議を通じて高齢者の生活に沿った社会資源の情報収集をおこない、「地域資源マップ」の作成を進めている。

担当圏域ケア会議において、防災や地域での見守りに役立ち、かつ本人の意向にも沿った「なんかあった時の連絡シート」の作成を進めており、シートの作成を通じて地域のネットワーク構築に努めている。

年度末に、センターの1年の活動内容についての報告会を開催しており、圏域の関係機関だけでなく地域住民も参加することで地域の関係強化につながっている。

圏域内の各関係機関との連携に加えて、地域の商店やクリーニング店などの新たな地域資源とも連携を図り、情報が入りやすい体制を構築している。また、地域資源を一覧表にして、随時内容の更新をおこなうことで、センターが情報を把握するとともに、介護支援専門員や住民にも適宜情報提供をおこなっている。

水道局での認知症サポーター養成講座をきっかけに水道メーター検針員と連携し、実際に気になる方の情報が寄せられるなど、着実に関係機関とのネットワークづくりに取り組んでいる。

センター職員ごとの専門職としての業務に加え、圏域内の地区それぞれに担当を設けて継続的に関わっていくことで地域の状況を把握するとともに、顔の見える関係づくりに努めてセンターへ相談しやすい体制づくりをおこなっている。

圏域内の関係機関開催のイベントに積極的に参加するだけでなく、センターにおいてもイベントを開催し、民生委員や介護支援専門員をはじめとした関係機関や民生委員、地域の方が入りやすい開かれたセンターづくりに努めている。

6 認知症関連業務

認知症の症状で生活に必要な高齢者についてリストアップし、交番に情報提供している。また、担当圏域ケア会議でも認知症をテーマに開催し、地域の中で高齢者を見守る体制が構築できている、認知症介護家族の体験談を聞く機会を持っている

認知症の専門医療機関との関係づくりができており、診断までつながるフローが構築できている。また、認知症の方については「もの忘れ相談会」、認知症介護家族へは「おちゃっこサロン」による交流会を実施し、支援をおこなっている。

センターへ認知症の相談が入った初動の段階でDASC-21を用いたアセスメントを実施、アセスメント結果に基づいて認知症初期集中支援推進事業の活用をおこなうなど、センターのコーディネート機能を発揮した早期発見・早期対応をおこなっている。

センター独自の認知症家族サロンを定期的に開催することで、家族の支援を行うだけでなく、参加した家族同士の交流のきっかけになるなど、地域のあらたなネットワーク構築にもつながっている。また、認知症の方を見守るための「見守り隊」や、徘徊者が出た際に活動する「見つけ隊」を地域で結成し、実際に徘徊者の発見につながるなど実績が出ている。そのような活動を通じて地域全体が認知症に対し高い意識をもっており、必要時にはセンターへ相談がはいる体制が構築できている。

立ち上げから関わっている地域の認知症介護家族交流会や認知症サロンに対し積極的に支援をおこなっており、運営についても随時検討を重ね、地域に即した体制づくりに努めている。また、認知症サポーターを「オレンジサポーター」として様々な活動に活用している。

7 運営体制

毎日ミーティングを開催し、業務予定や支援事例の共有を行い、ミーティングノートにそれらの記録を残している。また、月1回のロングミーティングでは、困難ケースなどの課題抽出をおこない、課題を所長会議にあげるとともに、翌月にはその進捗確認をおこなっている。

支援困難ケースや緊急性の判断が必要な場合は、複数職員で取組むとともに、支援経過記録はセンター内の話し合いも含め記録されており、第三者が見てもわかるように工夫している。また、会合の開催時や地域の催しものの機会を捉えて、各関係機関や地域住民の意見や要望を聞き、センター内で話し合い改善策を検討するなど、積極的に業務の改善に取り組んでいる。

様々な業務において、センター内で細かく回覧し職員間の情報共有をはかることで、担当以外の職員でも問い合わせに対応できるようにするなど、職員同士でフォローし合える体制が構築されている。また、法人独自の業務管理表や評価シートの作成により、職員一人一人が業務の進捗状況を確認して自己評価をおこなうことで、日頃から職員の質を高めるような取組みをおこなっている。

法人として人材育成に力を入れており、様々な研修を法人内で開催している。さらに、研修に参加した職員はセンター内で伝達講習会を開催することで職員全体のスキルアップを図っている。